

○第20回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和4年10月20日（木）13：58～16：33

議事概要：

（1）対象外物質（シンナムアルデヒド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、「農薬として想定しうる使用方法に基づき通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正することとなった。引き続き肥料・飼料等専門調査会で審議の予定。

* 農薬として使用される殺菌剤で、今回、トマト、なす等への新規登録申請がされています。飼料添加物としても用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴い暫定的に、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質（対象外物質）として定められています。